

第6節 放送事業

1 放送市場

(1) 放送市場の規模

ア 放送事業者の売上高等

●平成23年度の放送事業者売上高は3兆9,115億円で、近年では衛星系放送事業者のシェアが拡大

我が国における放送は、受信料収入を経営の基盤とするNHK（日本放送協会）と、広告収入又は有料放送の料金収入を基盤とする民間放送事業者の二元体制により行われている。また、放送大学学園が、教育のための放送を行っている。

放送事業収入及び放送事業外収入を含めた放送事業者全体の売上高については、平成22年度よりわずかに増加し、平成23年度は、3兆9,115億円（前年度比0.1%増）となった。

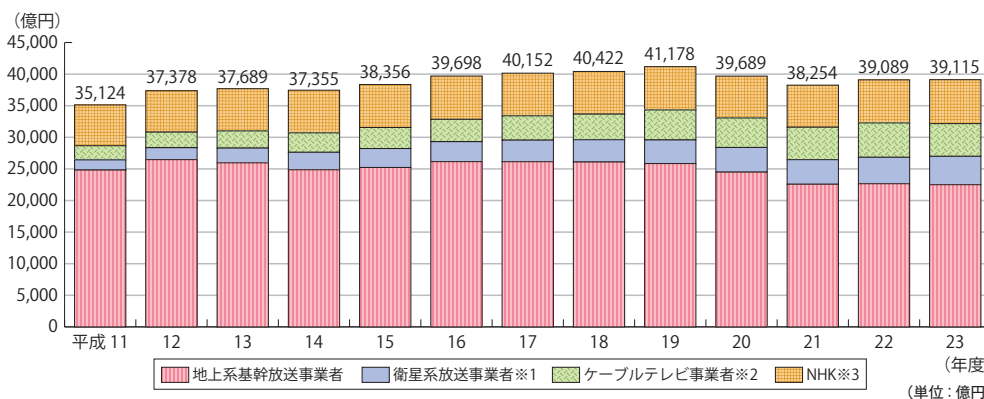
その内訳をみると、地上系民間基幹放送事業者売上高総計、衛星系民間放送事業者売上高総計、ケーブルテレビ事業者売上高総計及びNHKの経常事業収入は、それぞれ2兆2,502億円（前年度比0.7%減）、4,490億円（前年度比7.3%増）、5,117億円（前年度比4.8%減）、6,946億円（前年度比2.0%増）となった。

なお、市場シェアでは、地上系民間基幹放送事業者の売上高総計が、民間放送事業者の売上高総計の69.9%（前年度差0.3ポイント縮小）を占めているが、衛星系放送事業者のシェアが昨年度に引き続き拡大傾向にある（図表4-6-1-1）

また、有線テレビジョン放送事業のサービス別売上高をみると、ベーシックサービスが3,510億円（前年度比10.6%増）、ペイサービスが347億円（前年度比63.7%増）となっている（図表4-6-1-2）。

地上系民間基幹放送事業者の収入の大部分は、広告収入であり、平成24年の広告収入は、1兆9,003億円となっている。内訳は、テレビジョン放送事業に係るものが1兆7,757億円、ラジオ放送事業に係るものが1,246億円となっている（図表4-6-1-3）。

図表4-6-1-1 放送産業の市場規模（売上高集計）の推移と内訳

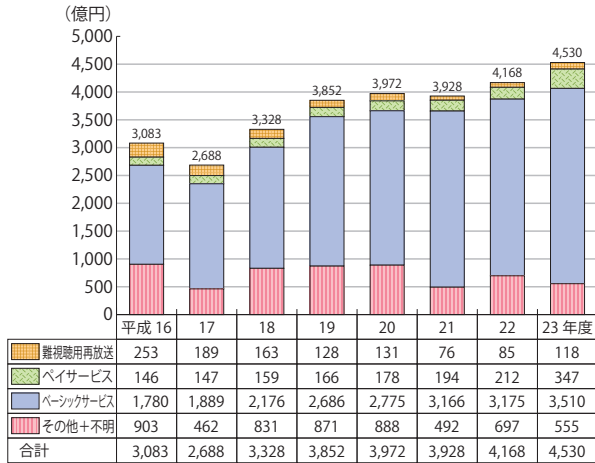


年度	11	12	13	14	15	16	22	18	19	20	21	22	23	
民間放送事業者	地上系基幹放送事業者	24,823	26,466	25,960	24,863	25,229	26,153	26,138	26,091	25,847	24,493	22,574	22,655	22,502
	(うちコミュニティ放送)	—	125	137	139	141	140	140	144 ※5	148 ※5	150 ※5	123 ※5	116	120
	衛星系放送事業者※1	1,607	1,891	2,335	2,769	2,995	3,158	3,414	3,525	3,737	3,905	3,887	4,185	4,490
	ケーブルテレビ事業者※2	2,244	2,463	2,718	3,076	3,330	3,533	3,850	4,050	4,746	4,667	5,134	5,437	5,177
NHK※3	6,450	6,559	6,676	6,750	6,803	6,855	6,749	6,756	6,848	6,624	6,659	6,812	6,946	
合計	35,124	37,378	37,689	37,355	38,356	39,698	40,152	40,422	41,178	39,689	38,254	39,089	39,115	

※1 衛星系放送事業者は、衛星放送事業に係る営業収益を対象に集計
 ※2 ケーブルテレビ事業者は、ケーブルテレビ事業を主たる事業とする営業法人で、自主放送を行う登録一般放送事業者（有線一般放送事業者）のみ（旧有線テレビジョン放送法第9条の規定に基づき旧有線テレビジョン放送施設の使用のみで登録一般放送を提供のみで登録一般放送を行う者を除く。）
 ※3 NHKの値は、経常事業収入
 ※4 平成9年から11年の地上系放送事業者の内訳については不明
 ※5 ケーブルテレビを兼業しているコミュニティ放送事業者は除く

総務省資料及び「NHK年鑑」各年度版により作成

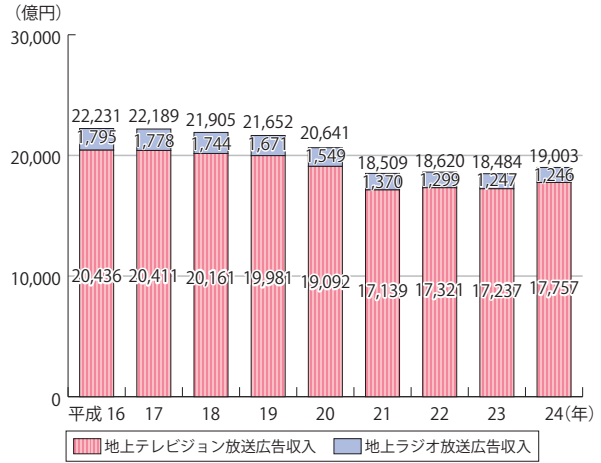
図表 4-6-1-2 有線テレビジョン放送事業のサービス別売上高の推移



※売上高は全回答事業者の積上げであり、各年度の回答事業者数が異なるため、比較には注意を要する。

総務省・経済産業省「平成24年情報通信業基本調査」により作成
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics07.html>
 (注)平成17年度数値までは総務省「通信・放送産業基本調査」により作成

図表 4-6-1-3 地上系民間基幹放送事業者の広告収入の推移



※地上テレビジョン広告費、地上ラジオ広告費を民間地上放送事業者の広告収入とした。
 電通「日本の広告費」により作成
http://www.dentsu.co.jp/books/ad_cost/index.html

イ 民間放送事業者の経営状況

●民間放送事業者の平成23年度の営業損益は、地上系、衛星系、ケーブルテレビのいずれも黒字を確保

民間放送事業者の営業損益の状況は、次のとおりとなっている(図表4-6-1-4)。

(ア) 地上系民間基幹放送事業者

引き続き営業黒字を確保し、平成23年度の売上高営業利益率は5.4%と上昇している。

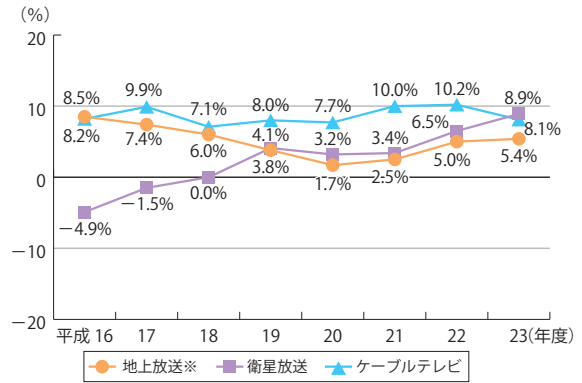
(イ) 衛星系民間放送事業者

近年、一貫して経営状況が改善し、平成19年度以降は黒字となっており、平成23年度の売上高営業利益率は8.9%となっている。

(ウ) ケーブルテレビ事業者

平成15年度以降、売上高営業利益率は一桁後半を維持し、平成21年度、平成22年度には二桁台まで伸ばしたが、平成23年度は一桁台の8.1%になっている。

図表 4-6-1-4 民間放送事業者の売上高営業利益率の推移



※コミュニティ放送を除く地上放送
 一般社団法人日本民間放送連盟「日本民間放送年鑑」及び
 総務省「一般放送事業者及び有線テレビジョン放送事業者の収支状況」により作成
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu09_02000043.html

(2) 事業者数及び放送サービスの提供状況

ア 事業者数

●平成24年度末の民間放送事業者数は、地上系は前年より増加

平成24年度末における民間放送事業者数は図表4-6-1-5のとおりとなっている。内訳は、地上系民間基幹放送事業者461社（うちコミュニティ放送を行う事業者が268社）、衛星系民間放送事業者が92社、ケーブルテレビ事業者（登録に係る自主放送を行う有線電気通信設備を有する事業者）が545社、うちIPマルチキャスト方式による放送を行う事業者は4社となっている。

図表4-6-1-5 民間放送事業者数の推移

年度末			平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
地上系	テレビジョン放送（単営）	VHF	14	15	15	15	16	16	16	16	16	16	93	93	
		UHF	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	
	ラジオ放送（単営）	中波（AM）放送		11	12	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13
		超短波（FM）放送		205	216	220	229	242	257	271	280	290	298	307	319
		うちコミュニティ放送		152	163	167	176	189	204	218	227	237	246	255	268
		短波		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	テレビジョン放送（VHF+UHF）・ラジオ放送（兼営）			36	35	35	35	34	34	34	34	34	34	34	34
	文字放送（単営）			2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	0
	マルチメディア放送														1
	小計			346	358	362	371	385	400	414	422	432	440	449	461
衛星系	衛星基幹放送	BS放送	19	19	19	17	14	12	12	11	17	21	22	22	
		東経110度CS放送	18	18	18	17	16	14	12	12	12	13	13	13	22
	衛星一般放送			114	105	105	107	107	104	103	96	91	91	83	66
	小計			145	135	135	135	133	127	126	117	113	113	108	92
ケーブルテレビ	登録に係る有線一般放送（自主放送を行う者に限る）	旧許可施設による放送（自主放送を行う者に限る）	516	526	562	537	519	516	517	515	517	502	556	545	
		旧有線役務利用放送	—	2	9	11	16	17	19	21	23	26			
		うちIPマルチキャスト放送	—	1	2	3	4	4	4	5	5	5	5	4	
	小計			516	528	571	548	535	533	536	536	540	528	556	545

※衛星系放送事業者について、「BS放送」、「110度CS放送」及び「CS放送（110度CS以外）」の2以上を兼営している者があるため、それぞれの欄の合計と小計欄の数値とは一致しない。

※ケーブルテレビについては、平成22年度までは旧有線テレビジョン放送法に基づく旧許可施設事業者及び旧電気通信役務利用放送法に基づく登録事業者。平成23年度より、放送法に基づく登録に係る有線一般放送事業者。なお、IPマルチキャスト放送については、平成22年度までは有線役務利用放送の内数、平成23年度より登録に係る有線一般放送（自主放送を行う者に限る）の内数。

イ 提供状況

(ア) 地上テレビジョン放送

●平成24年度末時点で放送を行っている地上テレビジョン放送事業者数は、127社（うち兼営34社）

平成24年度末における民間の地上テレビジョン放送事業者数は図表4-6-1-5のとおりとなっている。

なお、地上系民間テレビジョン放送の視聴可能チャンネル数を都道府県別にみると、図表4-6-1-6のとおりとなっている。

(イ) 地上ラジオ放送

●平成24年度末時点で放送を行っている地上ラジオ放送事業者数は、AM放送については47社（うち単営13社、兼営34社）、FM放送については319社（うちコミュニティ放送事業者は268社）、短波放送は1社

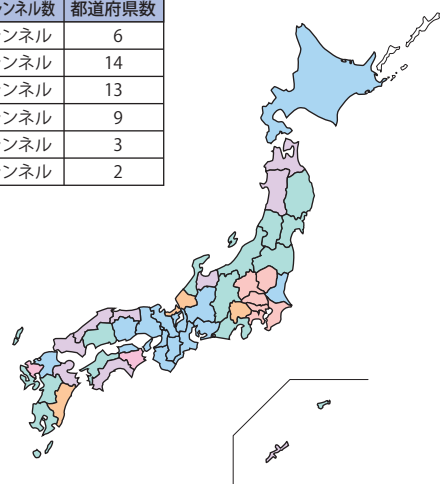
平成24年度末における民間の地上ラジオ放送事業者数は図表4-6-1-5のとおりとなっている。

中波放送（AM放送）については、NHK（第1放送及び第2放送）及び各地の地上系民間基幹放送事業者（平成24年度末現在47社）が放送を行っている。

超短波放送（FM放送）については、NHK及び各地の地上系民間基幹放送事業者（平成24年度末現在319社）

図表4-6-1-6*1 民間地上テレビジョン放送の視聴可能なチャンネル数（平成24年度末）

視聴可能チャンネル数	平成24年度末 都道府県数
6チャンネル	6
5チャンネル	14
4チャンネル	13
3チャンネル	9
2チャンネル	3
1チャンネル	2



*1 本白書に記載した地図は、我が国の領土を網羅的に記したものではない。

が放送を行っている。そのうち、原則として^{いち}一の市町村の一部区域を放送対象地域とするコミュニティ放送事業者は268社となっている。

短波放送については、地上系民間基幹放送事業者（平成24年度末現在1社）が放送を行っている。

(ウ) 衛星放送

●平成24年度末時点で放送を行っている衛星放送事業者数は、BS放送については22社、東経110度CS放送は22社であり、衛星一般放送事業者は66社

平成24年度末における衛星放送提供事業者数は図表4-6-1-5のとおりとなっている。また、我が国の衛星放送に用いられている主な衛星は図表4-6-1-7のとおりとなっている。

図表 4-6-1-7 我が国の衛星放送に用いられている主な衛星（平成24年度末）

放送種別	衛星	軌道（東経）	運用開始（平成）
衛星基幹放送	BSAT-3a	110度	19年10月
	BSAT-3b	110度	23年7月
	BSAT-3c/JCSAT-110R	110度	23年9月
	N-SAT-110	110度	14年2月
衛星一般放送	JCSAT-4B	124度	24年8月
	JCSAT-3A	128度	19年3月

A 衛星基幹放送

BS放送については、NHK及び民間放送事業者（平成24年度末現在22社）が放送を行っており、東経110度CS放送は、民間放送事業者（平成24年度末現在22社）が放送を行っている。BS放送のテレビ番組のチャンネル配列図は図表4-6-1-8のとおりとなっている。

図表 4-6-1-8 BS放送のテレビ番組のチャンネル配列図

1ch (11.72748GHz)		3ch (11.76584GHz)		13ch (11.95764GHz)		15ch (11.99600GHz)					
BS朝日 総合編成	BS-TBS 総合編成	WOWOW プライム 総合娯楽	BS Japan 総合編成	BS日テレ 総合編成	BSフジ 総合編成	NHK BS1	NHK BSプレミアム				
(スロット数)(24)	(24)	(24)	(24)	(24)	(24)	(23)	(21.5)				
5ch (11.80420GHz)		7ch (11.84256GHz)				9ch (11.88092GHz)			11ch (11.91928GHz)		
WOWOW ライブ 総合娯楽	WOWOW シネマ 総合娯楽	スター・ チャンネル 2 映画	スター・ チャンネル 3 映画	BS アニマックス アニメ	ディズ ニー・ チャンネル 総合 娯楽 [SD]	BS11 総合編成	スター・ チャンネル1 映画	TwelV 総合編成	放送大学 大学教育放送	Fox bs238 総合娯楽	BS スカパー! 総合娯楽
(スロット数)(24)	(24)	(13)	(13)	(16)	(6)	(18)	(15)	(15)	(16)	(16)	(16)
17ch (12.03436GHz)		19ch (12.07272GHz)			21ch (12.11108GHz)			23ch (12.14944GHz)			
地上デジタル放送の衛星利用による 暫定的な難視聴解消のための放送 【SD7番組】		グリーン チャンネル 農林水産情報・ 中央競馬	J SPORTS 1 スポーツ	J SPORTS 2 スポーツ	イマジカBS 映画	J SPORTS 4 スポーツ	J SPORTS 3 スポーツ	BS 釣りビジョン 娯楽・趣味	BS日本映画 専門チャンネル 映画	Dlife 総合編成	
(スロット数)	(48)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)

B 衛星一般放送

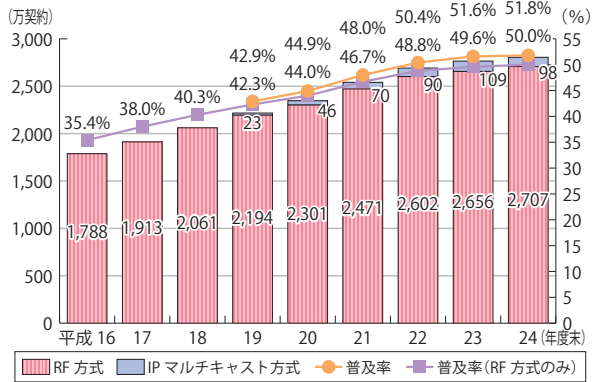
衛星一般放送は、民間放送事業者（平成24年度末現在66社）が放送を行っている。

(エ) ケーブルテレビ

●平成24年度末のケーブルテレビ事業者数は545社で、幅広いチャンネル数で放送されている

平成24年度末におけるケーブルテレビ事業者数は図表4-6-1-5のとおりとなっている。ケーブルテレビでは、地上放送及び衛星放送の再放送や、自主放送チャンネルを含めた多チャンネル放送が行われている。登録に係る自主放送を行う有線電気通信設備（501端子以上）によりサービスを受ける加入世帯数は、約2,804万世帯、普及率は51.8%となっている（図表4-6-1-9）。また、ブロードバンド化等に対応するため、ケーブルテレビ網の幹線における光化及び伝送容量の広帯域化が引き続き進展している（図表4-6-1-10）。

図表 4-6-1-9 登録に係る自主放送を行う有線電気通信設備によりサービスを受ける加入世帯数、普及率の推移



※普及率は、前年度末の住民基本台帳世帯数から算出。
 ※平成22年度末までの統計値は、自主放送を行う旧許可施設の加入世帯数、普及率の推移。
 ※IPマルチキャスト方式による放送に係る加入世帯数については、平成18年度以前の統計値は収集していない。

総務省「ケーブルテレビの現状」により作成

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/pdf/catv_genjyou.pdf

図表 4-6-1-10 ケーブルテレビの幹線光化率の推移

	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	24(年度末)
幹線路 (km)	155,866	164,755	198,441	213,105	239,418	235,680	262,521	273,406	291,003	371,669
うち光ファイバ幹線路 (km)	45,549	49,601	63,592	84,506	100,331	108,374	121,847	139,097	156,632	230,435
幹線光化率	29.2%	30.1%	32.0%	39.7%	41.9%	46.0%	46.4%	50.9%	53.8%	62.0%

総務省「ケーブルテレビの現状」により作成 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/pdf/catv_genjyou.pdf

(3) NHKの状況

ア NHKの国内放送の状況

- NHKの国内放送のチャンネル数は、地上テレビジョン放送は2チャンネル、ラジオ放送は3チャンネル、衛星テレビジョン放送は2チャンネル

NHKが行っている国内放送については、次表のとおりである (図表4-6-1-11)。

イ NHKのテレビ・ラジオ国際放送の状況

- NHKのテレビ・ラジオ国際放送は、在外邦人及び外国人に対して、ほぼ全世界に向けて放送

NHKが行っているテレビ・ラジオの国際放送については、次表のとおりである (図表4-6-1-12)。

図表 4-6-1-11 NHKの国内放送 (平成24年度末)

区分	チャンネル数	
地上放送	テレビジョン放送	アナログ放送 0
		デジタル放送 2
	ラジオ放送	中波放送 (AM放送) 2
		超短波放送 (FM放送) 1
衛星放送 (BS放送)	テレビジョン放送	アナログ放送 0
		デジタル放送 2

※ラジオ放送の放送波数についてもチャンネルにより表記している。
 ※アナログテレビ放送については平成24年3月31日を以て終了した。

図表 4-6-1-12 NHKのテレビ・ラジオ国際放送の状況 (平成25年4月現在)

	テレビ		ラジオ
	在外邦人向け	外国人向け	在外邦人及び外国人向け
放送時間	1日5時間程度	1日24時間	1日延べ58時間10分
予算規模	138.5億円 (平成25年度NHK予算)		62.2億円 (同左)
使用言語	日本語	英語	18言語
放送区域	ほぼ全世界		ほぼ全世界
使用衛星/送信施設	外国衛星、CATV、他		国内送信所及び海外中継局

※外国人向けテレビ国際放送の放送時間数は、JIB (日本国際放送) による放送時間を含む。

(4) 放送における安全性・信頼性の確保

- 平成24年度における設備に起因する重大事故は43件

放送は日頃から国民生活に必要な情報をあまねく届け、災害や国民的な関心事に関する重要な情報を広範な国民に対し瞬時に伝達できることから、極めて高い公共性を有する社会基盤の一つとなっており、放送の業務に用いられる電気通信設備に起因した放送業務への支障を防ぐことが重要である。放送法においては「設備に起因する放送の停止その他の重大な事故であって総務省令で定めるものが生じたときは、その旨をその理由又は原因とともに、遅滞なく、総務大臣に報告をしなければならない」と規定されている。本規定に該当する重大事故の発生件数は、平成24年度においては43件であった。これを踏まえ、各事業者における事故の再発防止策の確実な実施に加え、事業者の間での事故事例の共有による同様の事故を防止するための取組が推進されている。

2 放送サービスの利用状況

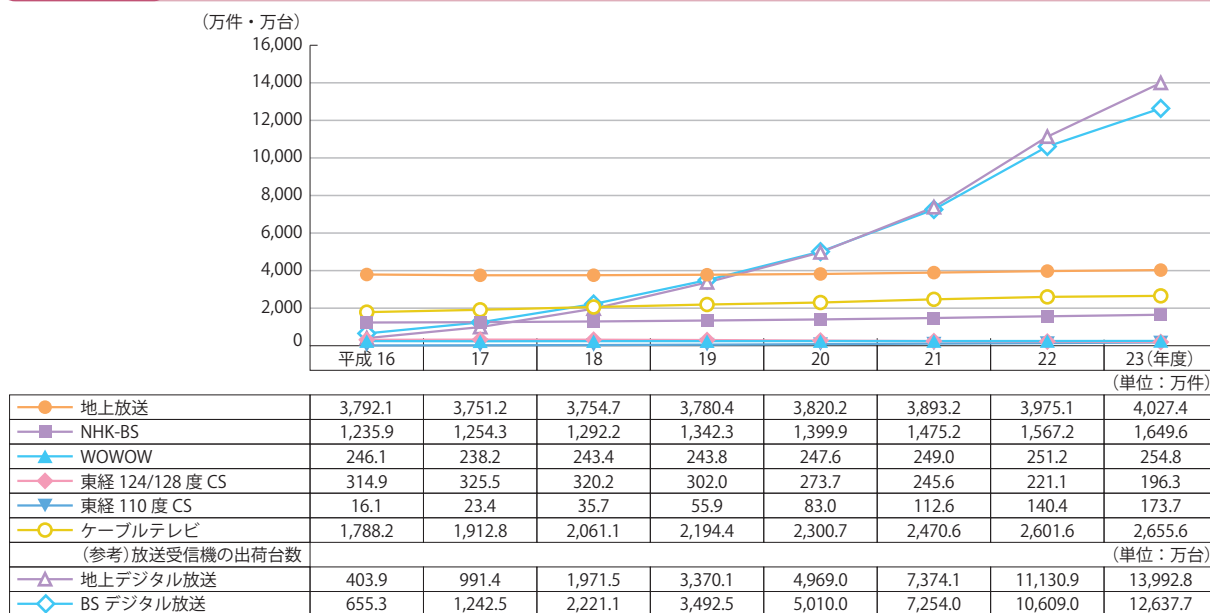
(1) 加入者数

●平成23年度の放送サービスの加入者数は、地上放送（NHK）、NHK-BS放送、WOWOW、110度CS、ケーブルテレビについては前年度より増加

ア 総論

平成23年度の放送サービスへの加入状況についてみると、124/128度CS放送を除いて、各放送サービスの加入者数は増加している（図表4-6-2-1）。

図表4-6-2-1 放送サービスの加入者数

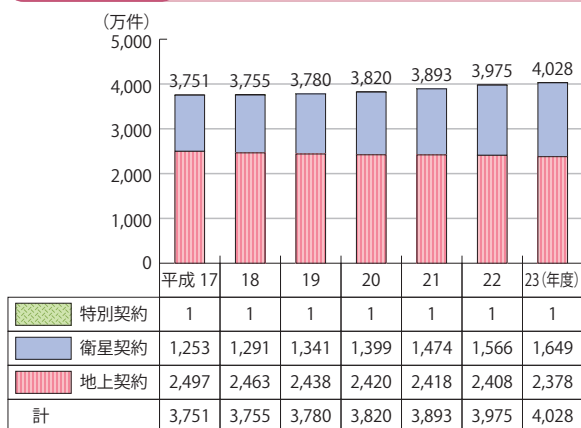


※地上放送（NHK）の加入者数は、NHKの全契約形態の受信契約件数。
 ※NHK-BSの加入者数は、NHKの衛星契約件数。
 ※110度CSの加入者数は、スカパー!e2の契約件数。
 ※124/128度CSの加入者数は、スカパー!の契約件数。
 ※ケーブルテレビの加入者数は、旧有線テレビジョン放送法における自主放送を行う許可施設（許可施設には、旧電気通信役務利用放送法の登録を受けた設備で旧有線テレビジョン放送法の許可施設と同等の放送方式のものを含む。）の加入者数。
 ※地上デジタル放送の放送受信機出荷台数の平成15年度の数値は参考値。
 ※BSデジタル放送の放送受信機出荷台数の平成23年度の数値は平成23年12月末までの数値。
 ※一般社団法人電子情報技術産業協会資料、日本ケーブルラボ資料、NHK資料及び総務省資料により作成

イ NHKの受信契約数

平成23年度末のNHK受信契約数は4,028万件（前年度比1.3%増）であり、うち地上契約^{*2}数（普通契約及びカラー契約）が2,378万件、衛星契約^{*3}数が1,649万件、特別契約^{*4}数が1万件となっている（図表4-6-2-2）

図表4-6-2-2 NHKの放送受信契約数・事業収入の推移



※平成19年10月1日に契約種別の統合が行われた。同日以前の種別は以下のとおり。
 ○カラー契約：衛星によるテレビ放送の受信を除く、地上波によるテレビ放送のカラー受信を含む放送受信契約。
 ○普通契約：衛星によるテレビ放送の受信及び地上波によるテレビ放送のカラー受信を除く放送受信契約。
 →平成19年10月1日統合し、「地上契約」に変更。
 ○衛星カラー契約：衛星及び地上波によるテレビ放送のカラー受信を含む放送受信契約。
 ○衛星普通契約：衛星及び地上波によるテレビ放送のカラー受信を除く、衛星によるテレビ放送の白黒受信を含む放送受信契約。
 →平成19年10月1日統合し、「衛星契約」に変更。
 ○特別契約：地上波によるテレビ放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星によるテレビ放送のみの受信についての放送受信契約。

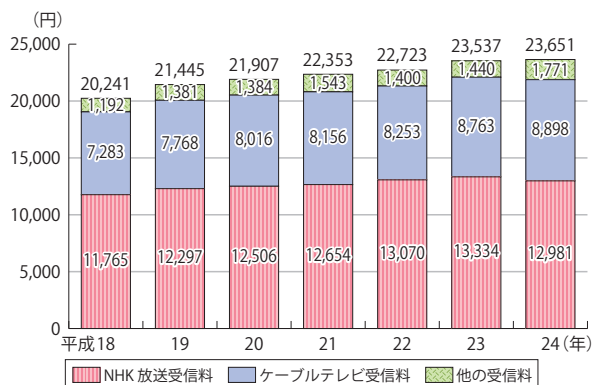
*2 地上契約：地上波によるテレビ放送のみの受信についての放送受信契約。
 *3 衛星契約：衛星及び地上波によるテレビ放送の受信についての放送受信契約。
 *4 特別契約：地上波によるテレビ放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星によるテレビ放送のみの受信についての放送受信契約。

(2) 家計の放送関連支出

●平成24年の1世帯当たりの年間放送関連支出額は2万3,651円で、7年連続の増加

総務省「家計調査」によると、平成24年の1世帯当たりの年間放送関連支出額（NHK放送受信料、ケーブルテレビ受信料及び他の受信料の合計）は、2万3,651円（前年比0.5%増）となっており、7年連続での増加となっている（図表4-6-2-3）。

図表4-6-2-3 家計の放送サービスに対する支出



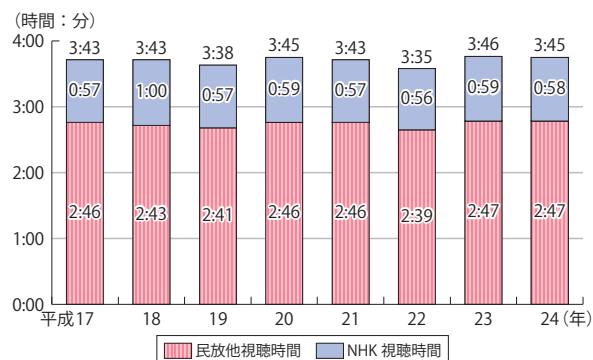
総務省「家計調査」(総世帯)により作成
<http://www.stat.go.jp/data/kakei/index.htm>

(3) 視聴時間

●1日のテレビジョン視聴時間は横ばい、最も視聴されているのは夜20時から21時までの時間帯

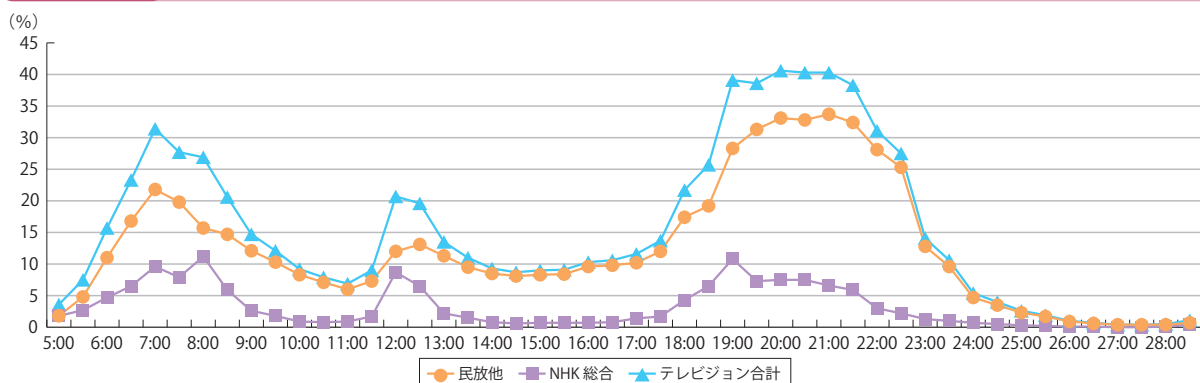
NHK放送文化研究所の「全国個人視聴率調査」(平成24年6月)によると、1日のテレビジョン視聴時間は3時間45分となっており、前年度とほぼ変わらなかった。このうち、NHK視聴が計58分(地上放送51分、衛星放送7分)、民間他放送視聴が計2時間47分(地上放送2時間34分、衛星放送13分)となっている(図表4-6-2-4)。時間帯別の視聴率をみると、最もテレビジョンが視聴されているのは、夜20時から21時までの時間帯であり、NHK・民間他放送を合計して40.6%に達している(図表4-6-2-5)。

図表4-6-2-4 1日当たりのテレビジョン放送視聴時間の推移



NHK放送文化研究所「平成24年6月 全国個人視聴率調査」により作成
<http://www.nhk.or.jp/bunken/yoron/rating/index.html>

図表4-6-2-5 30分ごとの平均視聴率(全国・週平均)



NHK放送文化研究所「平成24年6月 全国個人視聴率調査」により作成
<http://www.nhk.or.jp/bunken/yoron/rating/index.html>